

当院のバイオ後続品に関する取り組みについて

当院では、バイオ後続品に関して厚生労働省の方針に従い
「バイオ後続品(バイオシミラー)」の使用を促進しています。

○バイオ医薬品とは

細胞や微生物など生物の力を利用して作られる、タンパク質を有効成分（治療効果がある成分）とする新しい薬です。

病気の治療に効果的なタンパク質をつくり、薬としたものがバイオ医薬品です。

○バイオ後続品（バイオシミラー）とは

国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品です。